

事務連絡
令和4年6月

学生 各位

聖園学園短期大学
学長 門戸 美智

聖園学園短期大学における新型コロナウイルス感染症対策について

本学では秋田県からの通知をもとに、学生の皆さんには、基本的な感染症対策の徹底とともに、下記の指針に基づいて行動するようにご理解、ご協力をお願いします。なお、社会状況により内容に変更が生じる場合があるので、随時、各自の行動・生活を見直すように心がけてください。

記

1 県外との往来について

県外と往来する場合は、ワクチンの3回目接種や基本的な感染症対策を徹底してください。往来する場合は、事前に厚生課に申し出をし、『県外活動事前報告書』を提出してください。帰県の際は、健康観察の徹底など感染防止対策を万全にしてください。

2 基本的な感染防止対策について

換気、不織布マスクの着用、手洗いなどの基本的な感染症対策を徹底し、次のような場面を避けるようにしてください。

「三つの密」

①換気の悪い密閉空間、②多数の集まる密集場所、③間近で会話や発声をする密接空間

「五つの場面」

①飲酒を伴う懇親会等、②大人数や長時間に及ぶ飲食、③マスクなしでの会話、
④狭い空間での共同生活、⑤居場所の切り替わり

※昼食時には、飛沫を飛ばさないような席の配置や、距離をとり会話を控えること。

食後の歓談時には必ずマスクを着用すること。

3 自宅待機について

本人や家族などがPCR検査の対象になった場合は、PCR検査の結果が出るまで自宅待機してください。その後については、短大の指示に従ってください。

4 アルバイト・ボランティア活動等について

アルバイトやボランティア活動等は、業種によっては不特定多数の人と接する機会が多く、感染のリスクが高まります。基本的な感染症対策を徹底し、アルバイトやボランティア活動等を行ってください。

5 健康観察記録の実施

毎日定時に検温を実施し、体調観察の結果とともに、掲示板前に設置の『健康観察記録票』に記録すること。記録用紙は必要に応じて回収します。

6 誹謗中傷の禁止

感染された方や医療・介護従事者、その家族などに対する誹謗中傷や差別的言動、感染された方の特定などは行わないようにしてください。

7 体調の異変を感じた場合は

発熱や体のだるさ、味覚・臭覚に異常を感じた場合は、速やかにかかりつけ医に電話で相談してから受診するか、「あきた新型コロナ受診相談センター」に相談するようにしてください。また、短大へも速やかに連絡してください。

8 新型コロナウイルス感染症に係る授業の遅刻・欠席について

本人の感染、濃厚接触に限らず、家族や身近な人の感染等により、大学から欠席を命じる場合があります。その場合は、学生の不利益にならないように配慮します。

◎あきた新型コロナ受診相談センター

018-866-7050 (24時間受付)

018-895-9176 (8:00~17:00)

0570-011-567 (8:00~17:00)

10 連絡先

土日、祝日及び時間外に、緊急で短大に連絡をしたい場合は、下記のメールアドレスに学籍番号、名前を記載のうえ用件を送ってください。

担当者が確認次第、返信します。

◎連絡先

【平日8:30~17:00】

短大事務局 TEL:018-823-1920

教務課・厚生課 TEL:018-862-0337

【土日祝及び時間外の緊急連絡先】

gakusei@misono-jc.ac.jp